

平成27年4月20日

プレスリリース

報道各位

理事会決議事項について

平成27年4月20日開催の第217回定例理事会において下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成27年11月限以降適用の小豆格付け（案）の件（資料1）

原案どおり承認された

2. 市場取引監視委員会委員委嘱の件

原案どおり承認された

3. 米穀鑑定人会委員委嘱の件

原案どおり承認された

以上

平成 27 年 11 月限以降適用の小豆の格付等について

1. 平成 27 年産小豆の格付並びに古品（平成 26 年産）の供用延長及び格差について
（標準品・・・北海道十勝産検査規格一般小豆（普通小豆）二等合格品正味 30kg 紙袋入）

(1) 平成 27 年産北海道十勝産普通小豆

| | | | | |
|-------------|-----|-------|--|----------|
| 正味 30kg 紙袋入 | 1 等 | 同 格 | | (現行通り) |
| 正味 30kg 紙袋入 | 2 等 | 標 準 品 | | (現行通り) |

(2) 平成 27 年産北海道北見産普通小豆

| | | | | |
|-------------|-----|-----|--|----------|
| 正味 30kg 紙袋入 | 1 等 | 同 格 | | (現行通り) |
| 正味 30kg 紙袋入 | 2 等 | 同 格 | | (現行通り) |

(3) 2015 年産中華人民共和国産赤小豆

(中華人民共和国の港から積出されたもの。)

但し、上海を含む長江より北の港のものとする。)

| | | | |
|-----------|-----|----------|----------|
| 天 津 赤 小 豆 | 格 下 | 9,000 円 | (現行通り) |
| 宝 清 赤 小 豆 | 格 下 | 9,000 円 | (現行通り) |
| 延 辺 赤 小 豆 | 格 下 | 9,000 円 | (現行通り) |
| 東 北 赤 小 豆 | 格 下 | 10,000 円 | (現行通り) |

(4) 古品の供用延長及び格差

平成 26 年産北海道十勝産及び北見産の普通小豆 30kg 紙袋入 1・2 等を平成 28 年 3 月限まで、2014 年産中華人民共和国産の天津、宝清、延辺、東北の各赤小豆を、平成 27 年 12 月限まで供用を延長し、古品格差は以下のとおりとする。

(イ) 平成 26 年産北海道十勝産普通小豆

| | | | | |
|-------------|-----|-----|-------|----------|
| 正味 30kg 紙袋入 | 1 等 | 格 下 | 700 円 | (現行通り) |
| 正味 30kg 紙袋入 | 2 等 | 格 下 | 700 円 | (現行通り) |

(ロ) 平成 26 年産北海道北見産普通小豆

| | | | | |
|-------------|-----|-----|-------|----------|
| 正味 30kg 紙袋入 | 1 等 | 格 下 | 700 円 | (現行通り) |
| 正味 30kg 紙袋入 | 2 等 | 格 下 | 700 円 | (現行通り) |

(ハ) 2014 年産中華人民共和国産赤小豆

(中華人民共和国の港から積出されたもの。)

但し、上海を含む長江より北の港のものとする。)

| | | | |
|-----------|-----|----------|----------|
| 天 津 赤 小 豆 | 格 下 | 10,000 円 | (現行通り) |
| 宝 清 赤 小 豆 | 格 下 | 10,000 円 | (現行通り) |
| 延 辺 赤 小 豆 | 格 下 | 10,000 円 | (現行通り) |
| 東 北 赤 小 豆 | 格 下 | 11,000 円 | (現行通り) |

2. 値引きの限度額（品質のみ）について

| | | |
|-----|----------|----------------|
| 小 豆 | 30kg につき | 400 円 (現行通り) |
|-----|----------|----------------|

以 上

農産物(小豆)現物先物取引格付表

平成27年11月限以降適用

平成27年4月20日制定

大阪堂島商品取引所
正味30kgにつき

No.20

| 標準品 | 包装 | 産地・品種銘柄および規格 | 格 | | | | 差 |
|---|-----------|--------------|--------|---------|--------|------------|-------------|
| | | | 平成27年産 | | 平成26年産 | | |
| | | | 1等 | 2等 | 1等 | 2等 | |
| (普通小豆) 二等合格品(正味30kg紙袋入) 平成二十七年産北海道十勝産検査規格一般小豆 | 正味30kg紙袋入 | 北海道十勝産普通小豆 | 同格 | 格下 | 700円 | 平成28年3月限まで | |
| | | 北海道北見産普通小豆 | 同格 | 同格 | 700円 | | |
| 中華人民共和国産赤小豆 〔中華人民共和国の港から積出されたもの ただし、上海を含む 長江より北の港のものとする〕 | 正味60kg麻袋入 | 天津赤小豆 | 2015年産 | | 2014年産 | | |
| | | 宝清赤小豆 | 格下 | 9,000円 | 格下 | 10,000円 | |
| | | 延辺赤小豆 | | | | | |
| | | 東北赤小豆 | 格下 | 10,000円 | 格下 | 11,000円 | 平成27年12月限まで |

【附 則】

- 適用期限は、本表に特に定めのあるもののほか平成28年10月限までとする。
- 平成28年産の北海道十勝産普通小豆及び北海道北見産普通小豆は平成28年10月限より、平成27年産の格差と同格で供用できる。
- 1受渡単位は、産地・品種銘柄・等級ごとに正味30kg紙袋入のものにあっては40袋、正味60kg麻袋入のものにあっては20袋とする。
- 次の各号の一に該当するものは受渡しに供用することができない。
(イ)赤小豆以外の特殊小豆
(ロ)1受渡単位に異種類の包装の混入するもの及び1袋の容量を異にするものを混入するもの
(ハ)外国産赤小豆のみがいたもの
(ニ)外国産赤小豆皆掛60kgのもの
- 北海道の指定倉庫において受渡しを行う場合は、貨物運送運賃として倉荷証券1枚につき、20,000円を渡方から徴収して受方に交付する。